

# 第3次朝霞市生涯学習計画

平成29年度～平成38年度

ダイジェスト版

一人一人が心豊かに  
ともに学び 生きるまち あさか



平成29年3月

朝霞市

# はじめに



生涯学習は、私たちが生涯に行う学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会に行うあらゆる学習のことです。まさに「ゆりかごから墓場まで」であり、人生のその時々、必要なこと、興味を持ったこと、学ばなければならないこと、様々なことを様々な形で学ぶことでもあります。

日々急速に変化するこの現代社会においては、市民一人一人が様々な学習活動を通して自らを磨き、豊かな人生を送ることができる社会や、人々の力を社会が持続して発展して行く資源とすることが求められています。

朝霞市では、「第2次朝霞市生涯学習計画」の期間終了に当たり、平成29年度から10年度間の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するために「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定するものです。本計画では、前回の計画を踏襲し、基本理念を「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」とし、「知の循環型社会」を目指して施策を展開することとしました。そして、計画の基本理念と第5次朝霞市総合計画で掲げる「暮らしつつげたいまち」と感じる朝霞市を目指し、生涯学習によるまちづくりを推進してまいります。

本計画の実現と生涯学習の推進に、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

朝霞市長 **富岡 勝則**

## 生涯学習とは？

みなさんは、「生涯学習」と聞いて、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。独学、教室や講座への参加、通信教育等での学習…人によってイメージするものは様々で、実際に学習の形態は多種多様であるといえます。

今回の策定過程で行った小・中学生のアンケート調査から、次のようなご意見が寄せられました。

**生涯学習のことなんか、全然頭に入っていなかったけど、わたしの日常的にしていることが生涯学習に当てはまっているんだなと思いました。**

(第3次朝霞市生涯学習計画策定のための市民意識調査 小学校5年生/女子)

生涯学習とは、日々の学習活動はもちろんのこと、生活のあらゆることから学び・気づきを得るといふ姿勢そのものであり、その姿勢を心がけることによって、“生涯にわたって学び続ける”ことだと考えます。

## 計画策定の趣旨

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化、国際化、就労形態の多様化、情報化が進み、価値観も変化しています。こうした社会変化に対応していくために、私たちが日々学習をすることは必要であり、また、同時に、新たな時代のニーズに対応できる生涯学習社会の構築が重要な課題となります。そのため、これからの時代に対応する生涯学習社会の構築を目指して、第3次となる朝霞市生涯学習計画（以下、「本計画」という。）を策定し、本市の生涯学習施策の一層の推進をしていくものです。

## 計画の構成・期間

本計画は、本市の生涯学習の長期ビジョンを示す「基本構想」（期間：10年間）及び、基本構想に基づき取り組むべき施策を示す「基本計画」（期間：5年間）により、構成されています。

毎年実施する事業については、「実施計画」に基づき行います。



## 計画の基本理念

一人一人が心豊かに  
ともに学び 生きるまち あさか



市民一人一人の学びは、個人だけのものではなく、大切な家族、友人、地域の人々へ広がるものであり、私たちはともに学び、ともに生きることで、すべての心が豊かになるよう、学習を推進していきます。

# 計画の目標

## 1 いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる生涯学習社会の実現

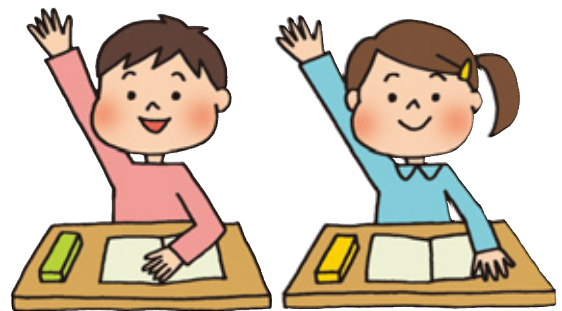
私たちにとって、学習がより身近な存在となり、気軽に学ぶことのできる環境づくりを進めていくことは、生涯学習を推進するにあたっての重要なテーマとなります。そのため、学習が市民の生活の中に自然と息づく社会の実現を目指します。



## 2 人と人をつなぐ生涯学習社会の実現（コミュニティの形成）

生涯学習は、一人一人の市民が主体的に学ぶようになることが大きな目的となりますが、そのプロセスで人と出会い、つながり、コミュニティに加わることも、学習の成果と同じくらい重要な成果といえます。

そのため、誰もが、生涯学習を通じて地域との交流を深め、つながりを維持し、地域の人たちとともに生きる生涯学習のまちづくりを目指します。



## 3 知の循環型社会の実現（知の実行・継承）

生涯学習で学んだ成果は、周囲の人に教えたり、地域づくりに役立てたりすることによって、知が継承され、結果として朝霞市としての「知」の総和が向上し、力ある市民の育成が図られていくことにつながります。

そのため、学習している人に対する指導者としての育成支援や地域づくりにつながる講座の拡充など、学習の成果を地域に還元できる仕組みの構築を目指します。



# 計画の基本方針

## 基本方針 1

### 市民の主体性の尊重と協働による役割分担

市は、主体的に学習に取り組む市民が主役であると捉え、市民参画も得ながら、社会や市民のニーズに応じた学習と学習環境の整備に努め、市民の学びの支援を行っていきます。

## 基本方針 2

### ライフスタイル・ライフステージに応じた学習機会の提供

定年退職を控えた世代、高齢期を迎えた世代、働く世代、子育て世代、青年期の若者や子ども、女性や男性、障害のある人など、学習者である市民の現状と課題点を見極め、充実した人生に役立つ学習機会の提供に努めます。

## 基本方針 3

### 地域づくり・まちづくり・ひとづくりとしての学習機会の提供

地域課題に応じてどのような学習が必要であるかの視点、及び、現在市民が取り組んでいる多様な生涯学習活動が地域づくりにどのように活用できるかという視点を持って取り組むことで、市民の力が存分に発揮される活力ある朝霞の実現に努めます。



### ポイント 1

#### 「世代」の循環

家族の絆、  
世代間の絆を深める

### ポイント 2

#### 「学び」の循環

学習活動を次代に引き継ぐ  
人材の育成

### ポイント 3

#### 「朝霞らしさ」の循環

朝霞の歴史・産業・地域を学び、  
誇りをはぐくむ

# 計画で取り組むこと（基本計画）

## 柱 ① 新たな学びの“きっかけ”を提供します！

生涯学習の意義や必要性についての啓発を行うとともに、生涯学習をはじめたいと感じた市民が、円滑に行動に移せるよう、市民が触れやすい形での情報発信を展開していきます。

また、生涯学習に関する相談体制の充実を図り、個人が学習を進める上での相談や、団体活動を活発化させたいといった市民の相談に対応します。

取り組む  
こと

(1) 生涯学習情報の充実	生涯学習情報の発信
(2) 相談体制の充実	学習相談の充実
(3) 生涯学習のきっかけづくり	生涯学習をはじめたい人への支援

## 柱 ② 使いやすい学びの“場”を提供します！

本市の生涯学習の拠点となる施設がより多くの市民に利用されるよう施設利用の効率化を図り、市民の意見を踏まえた行事の開催、運営を行っていきます。さらに、民間企業や大学機関などとも連携し、社会資源を最大限に活用した学習の提供体制づくりに取り組みます。

また、生涯学習の拠点となる施設の計画的な管理、改修を進め、改修にあたってはユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めます。

取り組む  
こと

(1) 生涯学習推進拠点の充実	公民館の充実／図書館の充実／ 博物館の充実／スポーツ施設の充実／ 学校施設の活用 など
(2) 学びの場を広げる	民間施設との連携




図書館内

### 柱 3 多様な学びの“メニュー”を提供します！

これからの国際化や共生社会に対応できる人材を育成するため、人権教育、男女平等、障害者理解、平和教育や国際理解に関する学習の場を提供します。

また、ライフステージや生活課題に応じた学習機会の提供や生涯学習啓発を進めます。



<p>(1) ともに生きる社会づくりに向けた学び</p>	<p>共生社会に向けた教育の支援／国際理解に向けた学習の支援／安心・安全なくらしと環境を守る学習活動の推進 など</p>
<p>(2) 健やかで心豊かな人生のための学び</p>	<p>生涯スポーツ活動・健康づくりの推進／芸術と文化の香りあふれるまちづくりに向けた学習の支援</p>
<p>(3) ライフステージに応じた学び</p> 	<p>家庭教育の充実／青少年の育成／高齢社会に対応した学習活動の推進／多世代にわたる交流・学習機会の提供／キャリアアップやスキルアップに関する学習の支援 など</p>

### 柱 4 市民の学びの“主体性”を支えます！

学習成果を発表する機会や仲間づくりの場の充実を図り、主体的な生涯学習活動が今後も継続的に行われる仕組みづくりに取り組みます。

また、すでに活動に取り組んでいる学習団体が情報交換や活動の幅を広げられるよう、各団体の情報や交流会などの場の提供など、団体の運営支援を行います。



<p>(1) 学習活動の評価</p>	<p>学習活動の成果の発表とその機会の充実</p>
<p>(2) 人材・団体の育成</p>	<p>指導者の育成／市民主体の学習を支援</p>

### 柱 5 市民とともに学びを“協働”で推進します！

市・企業・教育機関・NPO・ボランティア団体・市民等の多様な主体の参画や手法による生涯学習活動を検討、展開していきます。

また、生涯学習を推進するため、本計画の評価にあたっては、社会教育委員会議など有識者や市民の参画を得て行います。



<p>(1) 生涯学習推進体制の充実</p>	<p>推進体制の充実／実施計画の策定</p>
------------------------	------------------------

# 第3次朝霞市生涯学習計画 平成29年度～平成38年度

ダイジェスト版

平成29年3月

発行 朝霞市教育委員会  
生涯学習部 生涯学習・スポーツ課  
〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1  
TEL 048-463-1111 (代)  
URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>